

第2回梯川水系流域委員会 議事概要

開催日時：令和7年8月7日（木）9:00 ～ 11:20

場 所：小松市民センター 2Fミーティングルーム

議事次第：1. 開 会

2. 挨拶

3. 出席者紹介

4. 議 事

（1）梯川水系流域委員会規約の改正

（2）梯川水系令和4年8月洪水の状況とこれまでの対応（報告）

（3）梯川水系河川整備基本方針の変更（報告）

（4）今後の梯川水系流域委員会の進め方（案）

5. 閉 会

【議事概要】

3. 出席者紹介

委員9名のうち9名が出席のため、梯川水系流域委員会規約に則り、委員会が成立していることを事務局より報告した。

4. 議事

（1）梯川水系流域委員会規約の改正【資料-1】

・規約の改正（委員の役職更新及び委員の変更）について、全会一致で了承された。

（2）梯川水系令和4年8月洪水の状況とこれまでの対応（報告）【資料-2】

配布資料 資料-2 P.1、2、5等

[委員A]

1点目、梯川だけでなく支川管理者との連携の話があったが、今回の洪水によって改めて、連携が強く求められているということが提起された印象を持った。

2点目、今回の洪水では時間雨量最大で約60mmの雨量により2時間で水位が急激に増加している特徴があるが、このような事例に対して今後の洪水予測をどうやって見ていくのかを改めて問われるような印象を持った。

3点目、梯川流域特有の雨の降り方の特性を教えてください。

[事務局]

1点目については、今回の洪水では特に支川の鍋谷川で、梯川からのバックウォーターの影響が今回の洪水で出たと考えている。梯川水系緊急治水対策プロジェクトでは、梯川から鍋谷川へのバックウォーターの影響を受ける区間において国にて堤防整備の対応をすることとし、発災から概ね10年を目標に対応していく。

また、滓上川や八丁川などの支川の対応についても、引き続き県と密に情報共有し

ながら対応していきたい。

2点目については、2ページ目の右のグラフを見ると、平成25年の雨は綺麗な山型の洪水であり、平成25年と令和4年の水位の上がり方はほぼ同じである。ただ、令和4年と平成25年の違いとして、令和4年8月4日の4時から5時の中で一回水位が上昇し、その後、若干水位が下降し、その後急激に水位が上昇している。通常の平時からの水位上昇ではなく、二山型の洪水であったと考えている。

3点目については、雨の降り方や地形等の分析は過去の事例を含めて検討し、次回以降の流域委員会で説明させていただく。

[委員長]

梯川水系河川整備計画は、大臣管理区間の計画だが、県管理区間や支川と市の内水の部分の連携も含めてまとめていくということが非常に重要である。本日の資料も国の立場だけでなく、県・市との連携も非常に細かく書き込まれており、これが今後、流域委員会にて議論する新しい河川整備計画に活かされることに期待する。

配布資料 資料2 P.14

[委員B]

木場潟の事前排水の取組について、基準雨量が160mm/日を超過すると予測された時、どの段階で判断をし、排水がどのくらい時間がかかるのか、タイムライン的な準備がおそらく必要だと思うが検討状況を知りたい。

降雨予測システムの活用とは、どのようなものを使用あるいは想定しているのか。

[事務局]

次回以降の流域委員会で降雨予測システムの活用等について説明させていただく。

[委員B]

感潮区間になっており、条件によっては運用について様々な困難を抱え、工夫が必要であると考えます。

[委員長]

河川整備計画で議論する際、これまでは河川の断面確保をすることに終始していたが、大雨があった際、既存施設等をどのように活用するかが重要である。河川整備計画も一つの雨のパターンや洪水のパターンに対して既存ダムがどのように効果が発現し、河道がどう作られているかということだけが河川整備計画だと思いがちだが、委員の指摘のとおりオペレーションまで踏み込んだ議論をしていくことが重要なことである。

配布資料 資料2

[委員C]

今回の令和4年8月の洪水について、これが今後の河川整備計画のどのような位置づけで対策を反映させているのか共通認識を持つために参考までに教えてほしい。

[事務局]

令和4年8月の洪水は、気候変動を受けた外力に対して考慮した河川整備基本方針の見直しの代表的な洪水になっており、国土交通本省の委員会である河川整備基本方針小委員会の中でも大きなポイントとなって議論がされた。内容については、議事3にて説明させていただく。

配布資料 資料2 P.14

[委員D]

8ページ目に赤瀬ダムの洪水調節について記載があるが、赤瀬ダムがどのような操作をしたのかという情報がないため教えてほしい。

[事務局]

令和4年8月の赤瀬ダムの運用については、次回以降の流域委員会にて説明させていただく。

[委員長]

直轄流域の洪水対策の洪水調節施設であるため、より詳細な説明が必要である。現在も今後も、梯川の直轄管理区間の整備は河道と赤瀬ダムに頼ったものであり、赤瀬ダムは県の管理であるが、国直轄の治水を担っているという認識は県にも必要であり、国の方も説明が不足しないようにする必要がある。

[委員D]

雨量について、上流側の尾小屋雨量観測所ではあまり降っていなかったが、赤瀬ダム付近で実際どのくらい降ったのか。

[事務局]

雨量や雨の降り方についても、次回以降の流域委員会にて説明させていただく。

[委員長]

地上雨量観測点が2点のみでも、今はレーダー雨量データもあるから、様々な地点でどのような降雨形態であったか確認する必要がある。

配布資料 資料2

[委員長]

令和4年8月洪水への対応では、小松市の内水対策について事務局から説明があったが、小松市が今後どのように考えているのかをコメントいただければと思う。

[委員E]

まず本日（令和7年8月7日）の降雨状況について、線状降水帯の発生情報が4時47分に発表され、小松市もほんの少しだが一部かかったため、災害対策本部を同時刻に設置した。中心となる降雨は小松市以北を中心だったこと、またそれまでの整備の効果もあり梯川本川への影響は小規模にとどまった。ただし、小松市の北側の能美市から流れる支川である八丁川の水位がかなり上昇し、避難判断水位に近づいたため、自主

避難所を2か所設置する準備を進め職員を配置した。その後、降雨の状況を見極め開設には至らなかった。また内水被害についても一時的な道路冠水が数箇所あった程度で小松市においてはほとんど生じなかった。

そして8月4日の件について、まず梯川水系の緊急治水対策プロジェクトが計画的に進められていることに対して改めて感謝を申し上げたい。小松市として、このプロジェクトの一員として、内水対策を講じ、まずハード対策として、排水ポンプ場の機能増強を行い、昨年10月に完成を迎えた。併せて、遊水地の整備などを現在引き続き進めている。そして、市全体の浸水対策として雨水管理総合計画を現在策定中であり、令和4年8月の大雨規模での床上浸水被害の解消に向けて段階的な整備を進めていく予定としている。優先度に応じて重点的に整備する排水路を定めながら計画的に整備を進めたいと思っている。ソフト対策については、先ほど条例等の設置もあったが、宅地の嵩上げや雨水貯留施設に対する助成制度を設けたほか、現行の立地適正化計画について防災指針の策定を進めており、これに伴う本計画立地適正化計画の改定を年度内には行いたいと思っている。本市の地理的特性の中で流域治水の取り組みによる社会基盤の安全性確保は欠くことができない重要なものととらえている。引き続き国土交通省様をはじめ関係機関の皆様のご支援とご配慮をどうぞよろしくお願い申し上げたい。

[委員長]

今までの国直轄の河川整備計画では、直轄区間をどう整備するかがメインだったが、令和4年8月洪水の災害を受け、県、市のそれぞれで課題が明確になった。これらを含めて、国が総合的に考え、積極的に県、市を助ける取り組みへの方向性について河川整備基本方針小委員会の委員からも意見が出ていた。梯川本川は内水や県管理の河川も助けるような能力を持つ川として考えていく必要がある。その観点で様々な取り組みに対して、目を配っていることも非常に良い点であると資料を見て感じた。

気がかりな点として、宮竹用水の事前停水に関する部分である。手取川から入る用水を停止し、用水で雨水排水できるという考えだが、集めてきた水が地面へ浸透するよりも先に排水路で早く集めすぎているのではないか。その結果、宮竹用水から支川へ流入する量が増え、支川にとって非常に負担になる可能性があり、最終的に大きな流量が梯川本川まで到達する可能性がある。梯川周辺に降った雨を早く集めすぎるということになりかねないという面もあることを考えなければならない。

委員の方々にも様々な思いについて、今後の流域委員会にて積極的に意見を述べていただき、河川整備計画の変更に向け、サポートをしていただきたい。

(3) 梯川水系河川整備基本方針の変更（報告）【資料3】

配布資料 資料3 P. 29、30等

[委員F]

今回の河川整備基本方針の概要について、資料29ページ目にある「流域治水」の施策のイメージで全国の方針が書いてあり、それ以降の30ページ目に梯川水系での対策内容についての説明だったが、梯川水系でのこれまでの取り組みで農水省や県、小松市で上手く機能し、効果が出ている。今後も流域治水の取組は継続していくため、例

例えば資料2の12ページ目の梯川水系緊急治水対策プロジェクトの実施状況にある図を活用しながら、県・農水省・小松市・能美市等の連携を強化していくことを強調していただきたい。

[事務局]

今後の流域委員会の中でも資料3の29ページ目にあるイメージに対し、国・県・市の役割とどのような効果が発現されているのかという部分を整理し、次回以降の流域委員会の中で説明させていただく。

[委員長]

河川整備基本方針では大きな方針のみが書かれているが、河川整備計画では国土交通省だけではなくこの地域の他の行政とも一緒に議論することがのぞましい。今後の流域委員会の中で考慮してほしい。

河川整備計画の中に流域治水を含めると言っているが、5ページ目では計画の見直しと流域治水が別々に書いてある。計画の見直しとは基本高水や計画高水流量の見直しという意味だけではなく、河川整備基本方針や河川整備計画といった全体の枠組みの中で、流域治水を含めることを言っている。誤解を招かないようにする必要がある。

今後の河川整備計画においても、特に梯川流域は緊急治水対策プロジェクトも実施しているため、計画見直しでは直轄の河道流量や洪水調節量を定めることと、流域治水をうまく一体化していく必要がある。

配布資料 資料－3 P.10

[委員G]

10ページ目の降雨の継続時間の設定において検討等されており流量解析の話がある。どこまでやるのかという話になるが、先ほど委員長が言ったように河道断面をどうするのが良いのかということをきっちり考え、そこまでのプロセスをあまり見えない印象を持った。梯川としてどこまで議論する必要があるか考える必要があると思う。

[事務局]

委員ご指摘の視点を含めて対応させていただく。

[委員長]

先ほどからも言ったように施設をどう作るかという計画だけではなく、オペレーションをどうするのかということとなると、委員が言ったような雨の降り方、洪水の伝播の仕方を予測でき、そこに注意を払う必要が出てくる。総合的なオペレーションも含んだ河川整備計画の議論をすすめる必要がある。

配布資料 資料－3 P.2

[委員H]

本日の話の中で、河川整備基本方針の「河川の適正な利用及び流出の正常な機能の

維持」に関しての話があまりなかった。気候変動の影響を受ける中で、今年は雨が非常に少なく、梯川ではダムは赤瀬ダムだけであり、常に正常な流量が流れているのかもしれないが、この点について、今後の主な議論の中に入ってくるのか。

[事務局]

河川整備基本方針を踏まえた河川整備計画の議論の中で、委員ご指摘の部分含めて河川整備計画の中で議論していく予定です。

[委員長]

河川整備計画の中では、正常流量の話だけではなく、生物の生息場の定量的目標を決めることになる。その流れで正常流量の考え方、維持流量の考え方も再度議論する必要が出てくる可能性があるだろう。

(4) 今後の梯川水系流域委員会の進め方（案）【資料4】

[委員長]

既にある河川整備計画の進捗等の点検と事業になっているものについての再評価に加えて、今回、河川整備基本方針が改定され、それに沿った河川整備計画を新たに作っていくプロセスにおいて意見をいただくという3つの役割になっている。それぞれ役割が少しずつ違うが、各委員には、よろしくお願いいたします。

[委員長]

本委員会の資料の取扱いについては、梯川水系流域委員会公開規定第5条にもとづき、本日の委員会の議事概要と併せて、金沢河川国道事務所のホームページに公開するというのでよろしいか。

[委員]

異議なし

以 上